

令和4年12月定例会 常任委員会

福祉公安委員会

- (1) [知事提出議案](#)：可 決…14件
- (2) [議員提出議案](#)：可 決…2件
否 決…2件
- (3) [請願](#)：不採択…2件

(12月15日(木) 保健福祉部)

鈴木優樹委員

2点質疑する。

保27ページ、10新型コロナウイルス感染症年末年始等医療体制強化事業において協力金の説明があったが、既に協力してくれるクリニックや診療所から手が挙がり体制が整っているのか。

福祉監査課長

現在医療機関を募集しており、各保健所から回答を得ている途中である。

鈴木優樹委員

今後まとめ次第、一般に向けて年末年始はこうした医療機関があると周知するのか。

福祉監査課長

県のホームページで開設する医療機関を全て公表する。

鈴木優樹委員

追加提案の保5ページ、市町村妊娠出産包括支援推進事業について、説明があった出産一時金の増額は含まれているのか。また、この予算で対象とする妊婦について詳細を聞く。

子育て支援課長

この予算に出産一時金は含まれていない。伴走型支援体制の強化については、全ての妊婦が安心して出産できるように貫いて相談に応じるものである。妊娠届出時に出産祝いギフトとして5万円相当、出生届出時に子育て応援ギフトとして5万円相当、合わせて計10万円相当を子育て世帯への支援として市町村が実施する。また、令和4年4月以降の出生者が対象である。

長尾トモ子委員

妊娠時と出産時にそれぞれ5万円を支援するとのこと、特に妊娠時の支援については非常に前向きでありすばらしいと思った。市町村における実人数などあると思うが、この予算の積算根拠を聞く。

子育て支援課長

積算根拠は大きく3点に分かれている。

1点目は、伴走型相談支援に係るランニングコストの費用として、国の基準額により全市町村分を積算している。

2点目は、出産・子育て応援ギフト事業における計10万円相当の経済的支援として、令和4年4月～5年3月末までの出生数を1万1,000名程度と想定して給付額を積算している。

3点目は、システム構築等の導入経費である。各市町村は地域の実情に応じて現金またはクーポン券等で子育てに係る

支援を行うことになるが、例えばそれに伴うシステム構築や、クーポン発行に係る委託費用などの予算が必要であれば、国から全額補助が出るため、その分を計上している。

長尾トモ子委員

約1万1,000名程度を想定しているとのことで、今の件については了解した。システム構築のほか現金やクーポン券など支給方法を選択できる余地があるとのことで、考えて対応しているようだ。

すぐに事業に着手できる市町村と少しゆっくりの市町村とがあるが、公平性を保つために市町村に対しどのように配慮しているのか。この予算とは直接関係がないかもしれないが、大事な点であると思うため回答願う。

子育て支援課長

県としては、この予算が速やかに執行できるようにとの判断から今回の追加提案で要求している。各市町村によって予算計上の時期が異なり実施時期がまちまちになる可能性があるが、県としては各市町村に対して速やかな予算計上により、可能な限り速やかに実施できるよう依頼していきたい。

荒秀一委員

先ほど鈴木委員からも質疑があった保27ページについては、大変な状況の中で大きな予算額の様々な対策があるが、特に8新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業、9新型コロナウイルス感染症患者支援事業について詳細を聞く。

感染者数の増加により医療機関の負担も大きくなっていることを鑑み、今後に備えて準備していると思うが、県民も大変心配していることから詳細を説明願う。

医療人材対策室長

8新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業については、これまでも約10億円の予算計上により自宅療養者が安心して生活できるよう食料支援を実施してきた。大分執行が進んできたため、今後感染が拡大しても必要とする者へ食料支援の対応ができるよう、これまでの感染者数の倍程度を見込み、各受託業者から必要とする自宅療養者へ食料を配送するための経費としてさらに約7億円を増額したい。

医療調整担当課長

9新型コロナウイルス感染症患者支援事業は、主に新型コロナ検査キット配布センター、陽性者登録センター及びPCR検査の費用である。

抗原定性検査キット配布事業は8月から実施しているが、インフルエンザとの同時流行に備え、感染拡大時期には1日に8,000キットを配布できる体制を整備するため、12月補正において3億5,000万円の予算を計上した。

陽性者登録センターについては、感染者の増加に伴い、感染者が医療機関を受診せずに陽性者として登録する際の体制を強化するため、1日に1,000件程度の体制を整えるための予算を増額補正として計上した。

PCR検査については、これまで医療機関において抗原検査やPCR検査を実施した際は、個人負担分を公費で負担することとしていたが、これまでの検査費用と今後の検査の見込みにより増額補正として計上した。

荒秀一委員

8の新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業については、今後約7億円の補正を実施するとのことだが、外部業者が十分に機能を果たしているか状況を確認したい。

また、9新型コロナウイルス感染症患者支援事業については、特にインフルエンザとの同時流行が懸念され、十分に検査キットを確保できるかとの新聞報道があるなど皆が心配している。予算の確保や実際の流行に間に合う配置ができるかなど、分かる範囲で県の考えを聞く。

医療人材対策室長

食料支援については県内の広範囲に届けるため、中通り、浜通り、会津地域の3業者に委託している。申込みがあり次第すぐに発注を行い、可能な限り速やかに届ける体制を取っており、現時点では速やかに対応できている状況である。

医療調整担当課長

抗原定性検査キットの配布については流通量が十分確保されており、検査キット配布センターの委託事業者とも密に連携し確認しながら対応している。1日8,000件の配布については十分に対応できる体制を整えている。

荒秀一委員

保27ページ、7新型コロナウイルス感染症患者受入体制強化事業について、患者の受入れは当然の事であり、今後の様々な感染状況に対応するための補正予算であると理解する。その中で、改善点やどの程度の感染者数を想定しているのか。

地域医療課長

新型コロナウイルス感染症患者受入体制強化事業については、病床確保料は支払っているものの、1回の受入れでも医療機関にかなり負担が生じるため、入院患者の転院時に県独自に10万円を支払うことで負担軽減を図るものである。

委員指摘のとおり、感染者数の増加に応じて県が負担する支援金が増えるため、今回の感染拡大を踏まえて所要額を計上した。

長尾トモ子委員

追加提案の保2ページ、子どもの安全対策の強化に係る補正について、子供の置き去りなどあってはならず考えられないと思う。その中で、保育所等安全対策推進事業については、認可外保育施設を対象にするとのことだが、どの程度のバスの台数を想定し積算したのか。

子育て支援課長

バスの安全装置については、認可保育所や認定こども園は市町村が直接実施するため、県においては中核市を除く認可外保育施設など子ども未来局で所管する施設分を計上している。今回の補正予算では、認可外保育施設分が5台、障害児通所支援事業所分が25台、計30台分である。

長尾トモ子委員

まだ予算の段階ではあるが、きちんと予算を執行するために今後どのような周知を検討しているのか。

子育て支援課長

現時点では国から制度内容等の詳細が示されていないが、認可外保育施設については巡回指導等により直接やりとりしている状況もあるため、今後執行が可能となれば、施設へ直接連絡等を行い周知していきたい。

長尾トモ子委員

あってはならない事故であるため、認可保育所や認定こども園の場合は国からきちんと補助があるが、認可外保育施設であっても子供たちをきちんと見てあげることが大事であるため、よろしく願う。

保5ページ、女性のための相談支援センター管理運営費について、コロナ禍において様々な大変な思いをしている女性からの相談が多くなっていると思うが、女性保護対策費とも合わせて詳細を説明願う。

児童家庭課長

女性保護対策費は、会計年度任用職員の共済移行に伴う共済費の細節変更である。また、女性のための相談支援センター費は、会計年度任用職員の共済移行のほか、原油価格・物価高騰による燃料費や光熱水費を増額するものである。

長尾トモ子委員

実質的な内容が含まれるのだと思ったが、施設の管理面とのことで承知した。

保6ページ、医療的ケア児支援事業について、郡山市にある総合療育センターに医療的ケア児支援センターが設置され先日も調査してきたが、減額理由を聞く。

児童家庭課長

県地域生活支援事業費の4医療的ケア児支援事業の26万9,000円の減額については、これまでの説明と同様、会計年度任用職員の共済移行に伴う共済費の細節変更等による減額であり、事業費とは直接関係がない。

長尾トモ子委員

承知した。

亀岡義尚委員

保8ページの高齢者福祉対策事業費、2新型コロナウイルス対策事業については、新型コロナウイルス感染症発生時に職員が対策に要した経費を支援するとの説明があった。介護サービス事業者は特別養護老人ホーム、老人保健福祉施設やグループホームなど幾つもあると思うが、事業者数とこれまでに適用された件数を聞く。

また、国の方針により12月末まで延長されたとの説明があったが、それ以降に発症した際はどこから手当が出るのか聞く。

高齢福祉課長

1点目の今年4月現在の件数については、類計が多岐にわたるため主な部分で回答する。特別養護老人ホームは大規模型、小規模型及び地域密着型を合わせて205施設、生活に困った者が入所する養護老人ホームは12施設、軽費老人ホームは35施設、認知症高齢者のグループホームについては258施設である。

2点目の本事業の適用件数については、日々数字が動いているため詳細を確認後、後ほど答弁する。

3点目については、少し制度の詳細を説明する。施設や事業所において新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、衛生資材や応援職員など多岐にわたるが、その掛かり増し経費を補助している。また、施設内療養者1名当たり1日1万円、最大15日間までで15万円という支援があるが、これには9月までの加算措置が12月まで延長されており、施設内での療養者が1人2万円、15日間で30万円という支援がある。可能な限り施設で世話をすることにより病院の入院負担を軽減する目的で実施されているが、加算措置が12月末までである。現時点で延長されるとの話はないが、仮にないとしても1月以降も基本的なベースは残るため、そちらの支援が継続されると理解願う。

高齢福祉課長

先ほど質疑があった、感染者が発生した事業所への実績についてである。令和2年度から実施しており、2年度が33事業所、支援額が2,371万8,000円、昨年度が87事業所、5,147万8,000円である。今年度は非常に件数が多いため、事業者数は今後精査するが、法人単位では99件の申請件数であった。引き続き早期に支払うことができるよう課一丸となり取り組んでいく。

佐久間俊男委員

こども未来局長から説明があったが、郡山市の県中児童相談所が新年から開所される。これまでの工事も含めて大変な苦労があったと思うが、さらに前進させるために質問する。

一時保護所のある郡山市大槻町所在の施設について、今後の取扱いを聞く。

児童家庭課長

現在、県中児童相談所の一時保護所は、旧児童養護施設の郡山光風学園の跡地にある建物の2階に間借りしている。新しい県中児童相談所が供用開始となれば一時保護所を移行させ、郡山光風学園は既に廃止しているため跡地は使用を停止する。今後は県の財産処分を実施し、現在も庁内において利活用の検討について照会中であるが、県有財産として有効活用していくことになる。

佐久間俊男委員

新しい児童相談所へ移行する際、現在一時保護中の児童へどのように説明し移動させるのか。その辺りも含めて大変であると思うが、説明願う。

児童家庭課長

現在、県中児童相談所の一時保護所には7名の児童がいるが、あらかじめ新しく建物を造っていることは職員から話していると思う。今後引っ越し手続など作業があるため、その過程の中で改めて説明していくことになると考えている。

佐久間俊男委員

現代の社会は、虐待も含めて子供の環境が大変な状況にある。新しい校風の下で可能な限り子供が社会になじむよう、また子供が早く親と一緒に暮らせるような環境を整えていくことが、新たに郡山市富田町に移転する児童相談所の役割で

あると考えている。今後とも子供の援助や養育活動に力を入れてほしい。

午前に保27ページについての予算も審議され、今回32億円ほどの補正がなされたが、県内における新型コロナウイルスの感染者数は日に日に増えている現状にある。類別を2類相当から5類相当に変更するか検討に入っているとの報道もあるが、類別を変更した場合に濃厚接触者など環境の変化が起きるのではないかと、一現場を預かる議員として危惧している。そうした中で、最近も陽性者登録センターへの登録者数が日に日に増えている状況がうかがえるが、陽性者登録数の推移を聞く。

医療調整担当課長

医療機関の受診状況は曜日によって異なるが、陽性者登録センターについては曜日の影響を受けず、患者の増加に伴い登録が増加する状況にある。直近の件数としては、先週も今週も400名後半から500名で推移している状況である。

佐久間俊男委員

先ほど新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時検査について、1日あたり8,000件との説明があったかを確認したい。

医療調整担当課長

先ほど1日に8,000件と述べたのは、新型コロナウイルス感染症に係る検査キットの配送個数として上限8,000件の体制を整えると説明した。この検査キットは新型コロナウイルス感染症単独の検査を予定している。

佐久間俊男委員

最近では経済を回しながらも、新たな感染者数をいかに抑制していくかを考慮していかなければならない状況である。全体的に社会情勢を見ると、新型コロナウイルス感染症に対して県民の対策が緩くなってきているのではないかと思う。そうした際に一番頼りになるのは自分で陽性かを検査できる検査キットであり、非常に重要になってくるのではないかと思う。私も理解不足であるが、1日に8,000件との数は配布数か。現在、この検査キットが1日あたりどの程度消化されているか分かれば教えてほしい。

医療調整担当課長

県では陽性者数は把握しているが、その背景においてどの程度検査が実施されているかの詳細は把握できていない。現在は薬局で検査キットを購入できるほか医療機関においても検査を実施しており、それらに加えて県として検査キットを配布している状況にあるため、その中で十分検査は実施できていると考えている。

実際に陽性者へ状況を聞くと、自身で購入したり職場で配布されたキットで検査したという者も多い状況である。

佐久間俊男委員

承知した。

荒秀一委員

私も佐久間委員の関連で質問する。

これから年末年始という、人が多く集まり一番警戒しなければいけない時期に入らないうちで、様々なイベントを可能な限り通常どおりに実施するよう少しずつ戻ってきてはいる。当然県の指針に従いながら進めるが、感染状況を見ると何に注意し、どのようなことを頭に入れておくべきなのかが悩ましく、正直どうしたらよいかとの思いがある。非常に大事な時期に差しかかっており新型コロナウイルス感染症対策本部員会議等でも議論されていると思うが、事務局を担当している保健福祉部としての考え方や議員が認識しておくべき情報があれば、是非示してほしい。

保健福祉総務課長

委員指摘のとおり、イベント等を実施しながら新型コロナウイルス感染症と共存していかななくてはならない状況にあると認識している。イベント実施時にはしっかりと感染防止対策を取り、特にマスクの着用や一人一人の距離を取ることを周知している。

荒秀一委員

これまでも継続して実施してきた基本的な内容を確認するための答弁であると思う。感染者数については、先ほど佐久間委員のほか本会議でも議論されていたが、今後の感染予想としては高止まり、病床使用率は60%前後となり、私たちも緊張して臨まなければならない状況にあると理解する。その意味では、基本的なことを守りながらウイズコロナとして前進させなければならないが、この年末年始に向けて、例えば控えるべき点に注意しながら通常どおり実施してほしいと議員が県民へ伝えてもよいものか。そうした時代であるとは思いますが、大変な責任が伴い非常に悩ましい。ましてや県民にとっては、数字として60%の病床使用率と言われても分かりにくく議員としても苦慮する。

その辺りについて年末年始に向けての助言、今述べた病床使用率についても安心感を伝えていかななくてはならないと思うため、2点聞く。

保健福祉部長

本日発表された昨日の新規陽性者数は2,959名、最新の病床使用率は56.5%である。今週は過去最多であった3,705名との人数も発表されたが、委員指摘のとおり感染拡大になかなか歯止めがかからない状況にある。また、医療体制が非常に逼迫してきている点も心配であり、その辺りの対応については何が有効かを現在検討調整しているため、もう少し待つほしい。しっかりと検討調整していく。

荒秀一委員

部長答弁を聞き、検討とは大変そのとおりであると思うが、今の時期になると県民の頭には既に「家族であれをしよう」、「どこかへ行こう」との考えがあると思う。県民全員で乗り越えていかななくてはならないが、既に暮れが近いため、できるだけ速やかにしっかりとメッセージを願う。要望にとどめる。

長尾トモ子委員

先ほど佐久間委員から質問があった県中児童相談所については、私の地元が郡山市富田町であり毎日のように付近の道を通っているが、徐々に形になってきた。浜児童相談所や会津児童相談所、福島市の中央児童相談所はまだまだ劣悪な状況にあるが、とりあえずは県中児童相談所が完成し、私も外から内部を見たところ非常に整っていると感じた。

虐待による入所が多いが、虐待は子供たちだけではなく親との関係が大きいと思う。県中児童相談所で親子での生活について指導を受けることにより、親が虐待をせずうまく子供と付き合うことが大事であるが、県中児童相談所における特徴を聞く。福祉公安委員会の委員としては内部を見せてもらうことにより意識的に伝えていけると思うが、郡山市大槻町からの一時保護所の転居など、その辺りの流れや現状を教えてほしい。

児童家庭課長

県中児童相談所の施設移動に係るスケジュールについては、11月末に工事を竣工し引き渡しを受け、現在は警備やLAN回線など附帯的な改修を実施している。部品の搬入なども含めて来年1月中旬に終え、1月末を目処に移転したいと考えている。

児童相談所の特徴については、これまで分かれていた一時保護所が一緒になり、相談機能と一時保護機能を一体的に運用できることになる点が一番大きいと思う。さらに、県中・県南地域は相談件数や一時保護件数が多いため、これまでの12名の定員から4名増やした16名にすることで機能を強化している。

相談機能については、里親に対する研修など児童相談所に求められるニーズが出てくるため、対応に活用できるような部屋割りとして相談室を設けている。

さらに地域との協働として100名規模の会議ができる会議室を新たに設置し、市町村も支援していく。

長尾トモ子委員

一時保護所に入る児童は、家庭環境の問題により父親が取り返しに来るなど、守らなければならないプライベートも様々あり大変であると思う。ニーズが変わってきており、本県がこれまでとは異なる形で新たに児童相談所を造るとの面では、1人でも多くの子供たちが安心して生活できる最も守るべきベースができることはすばらしいと思うため、今後もしっかり見守っていきたいと思う。

阿武隈川の脇にある女性のための相談支援センターについて、コロナ禍において様々なストレスがあり家庭では様々な問題があると思うが、コロナ禍における同センターの問題点や現状を聞く。

児童家庭課長

女性のための相談支援センターについては、女性の自立のために相談や保護等を行っている。

新型コロナウイルス感染症に係る令和2年度の相談件数については、例えば臨時特別給付金は基本的に世帯主に支払われる例が多かったが、DV等で別居中の母親に対して給付してほしいなどの相談がありかなり増えたものの、その動きは落ち着いてきている状況である。今後とも新型コロナウイルス感染症のほか社会情勢の変化に応じて対応していく。

遊佐久男委員

新しく県中児童相談所が開所予定であり県中はよいと思った。

中央児童相談所も大分老朽化しているが、新しく計画はあるのか。

児童家庭課長

まだ県中児童相談所も移転開設していない状況であるため、中央児童相談所については明確に具体的な方向性は出していない。中央児童相談所にはどのような機能があればよいかや、どのような施設にすればよいかなど、児童相談所の若手職員に意見を聞く機会を設けるなど内部で検討中である。

遊佐久男委員

実は3～4年前に中央児童相談所を訪れた際、機能を検討するとの話を聞いていたため、あれから大分検討が進んだかと思っていた。早く進めるよう要望とする。

荒秀一委員

コロナ禍において燃料費や生活困窮者に関する内容など様々な補正があったが、例えば自殺者数や生活保護家庭数など保健福祉部所管のものがかなりあるように思う。コロナ禍によるしわ寄せがある中で様々な数字の調査が必要であると思うため、自殺者数、ひきこもり者数、貧困家庭の数など、保健福祉部が担当するそれぞれの件数を聞く。

障がい福祉課長

自殺者数の推移を説明する。令和3年における本県の自殺者数は336名であり、新型コロナウイルス感染症が拡大した2年以降、増加傾向にある。その中でも女性の自殺者数については、全国的には2年から増えていたが、本県では遅れて3年に入り若干増えたとの認識である。

社会福祉課長

生活保護関係について述べる。直近10月における生活保護件数の速報値は、要保護世帯数としては1万4,292世帯、要保護人員としては1万7,244名が生活保護を受給している。現住人口との比率である生活保護の保護率は、千分率では9.6%、0.96%であるが、実はコロナ禍前後においてほぼ変動がない。その原因としては、全国的にも言われていることだが、雇用調整助成金、生活福祉資金の特例貸付け、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金など新型コロナウイルス感染症の影響に対する各対応策により、生活保護の申請までには至らなかった者が多いのではないかとのことである。

こども・青少年政策課長

ひきこもり相談支援センターにおける相談件数については、令和元年度は287件、2年度は264件、3年度は434件と増えている。相談内容を聞くと、新型コロナウイルス感染症によりひきこもりになったとの内容はあまり見受けられず、ひきこもりに関する純粋な相談が大半を占めている。

荒秀一委員

保健福祉部所管として質問したが、例えばコロナ禍においてDVが増えたなどのケースはないのか。

児童家庭課長

配偶者暴力相談支援センターに寄せられた新型コロナウイルス感染症関係を含む相談については、令和3年度は230件であり、前年度より11.5%少なかったとの報告を聞いている。

荒秀一委員

各セーフティネットが効果をなしたため件数がそれほど落ち込まなかった部分や、検証していない部分もかいま見ることができた。一方では、社会全体として学校関係では不登校が増えているなど様々な状況が生じていることも確かである。

私も社会情勢を注視していかなければならないと思うが、執行部としても網の目を張りながら目的を果たし1人でも多くの者に寄り添えるよう、今後ともよろしく願い、要望とする。

長尾トモ子委員

今ほど荒委員からの質問に336名の自殺者がいると答弁があったが、これからの本県や日本を支える若者や女性が自殺することは、大変な状況であると思う。

全国で1年間に産まれる子供は80万名程度しかいない中で、せっかく産まれた子供が自殺をする一番の原因はどこにあるのか、どのように解決すべきかを今後考えていかなければならないと思う。そこで、現状や原因を聞く。

障がい福祉課長

原因についてはなかなか難しい部分がある。コロナ禍では在宅時間が長くなり、家族が一緒にいる時間が増えて確かによい面もあったと思う。しかし、実際にはストレスの中で家族が家に籠もる状態となり、家族のストレスや不満がしわ寄せとして女性に向いていった背景があるのではないかと述べる大学教員もいる。女性の自殺対策としてなかなか相談窓口につながらない傾向があるため、電話、インターネットやLINE等を用いる相談のほか、女性が集まる場所へ出向きプライバシーを守りながら安心して相談できるような相談会を設置する取組を昨年度から始めた。

先ほど令和3年の自殺者数を述べたが、暫定値ではあるが、4年は9月までの推移を見ると、昨年と比べて女性の自殺者数は減少傾向に転じている。引き続き、女性と若者の自殺対策に取り組んでいく。

長尾トモ子委員

女性が集まる場所とは具体的にどこかや、誰が関わるかなど支援者の育成も大事であると思うが、その辺りはどうか。

障がい福祉課長

今年度は2回ほど県中地域などで開催している。当初の事業計画段階ではスーパーマーケットやハローワークなどを想定していたが、現時点では付近の市の施設などを借りて実施している。相談支援については、(一社)福島県精神保健福祉士会への委託により専門家に相談できるよう進めている。

長尾トモ子委員

真に悩んでいる者へ情報が届くのか。どのように広報しているのか。

障がい福祉課長

ホームページ等で周知するほか、開催する地元の市町村窓口を通じて、人目につく場所にチラシを設置するなど、チラシを配布する形で実施している。

長尾トモ子委員

大きな社会問題になっていると思う。1人でも多くの女性が自殺をせずきちんと生活ができるよう見守っていかねばならないと思うため、今後ともよろしく願う。

鈴木優樹委員

議案に対する質疑の際に聞けばよかったのだが、追加提案の保2ページ、子どもの安全対策の強化に係る補正について聞く。先ほど、認可外保育施設が5台、障害児通所支援施設が25台との説明であったか確認したい。障害児通所支援施設分は追加提案の保2ページにある4,220万円なにかしなのか、保3ページにある障害児通所支援事業所等安全対策推進事業に含まれるのか。

子育て支援課長

委員指摘のとおり、保2ページが認可外保育施設の分であり、保3ページが障害児通所支援事業所分の台数である。

鈴木優樹委員

5台に対して約4,200万円であるにもかかわらず、なぜ25台に対して約3,700万円であるのか、もう少し内容の詳細を聞く。

おそらく総務部私学・法人課と教育委員会にも同様の予算がついていると思うが、それぞれ同じメニューかも併せて聞く。

子育て支援課長

説明不足で申し訳ない。この事業にはバスの安全装置のほか、国が示した「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」に基づく事業が含まれ4事業を実施する。このうち3事業は、私学・法人課及び教育庁においても同様に実施する。これから私が説明するのは子育て支援課分であるが、児童家庭課分も同様である。

1点目は今述べた通園バスにおける安全装置の導入関係である。

2点目は登園管理システム導入関係であり、例えば園児が休む際に保護者がシステムを用いて連絡することで、園で一体的に管理できるものである。

3点目はICTを活用した子供見守りGPSサービス機器の導入費用であり、子供が見当たらない際にGPS機器を子供に持たせることで居場所が分かるものである。これらを全ての課が共通で計上している。

また、当課としては、もう1点として施設職員等を対象とした通園バスに関する安全管理研修の実施を予定している。小中学校や幼稚園も含めて全て職員と一緒に研修を受けられるよう当課が主催することとしている。この事業費は当課のみで計上しており、合わせて4事業の予算となっている。

鈴木優樹委員

ICT関係や登園システムについては既に導入済みの園もあると思うが、既に導入している場合は後追いで支援はせず、新規実施分のみとの理解でよいか。

子育て支援課長

国の別の補助メニューがあり、それで既に導入済みの園は対象外であり、新規導入分のみが対象であると考えている。

鈴木優樹委員

安全対策はハード面も大事であるが、幼稚園バスは運転手のみならず保育士も乗車し、恐らくその割り振りも園側は大変であると思う。その部分に対して間接的にでも根本的に対応する仕組みも必要であると思うため、その点を申し添える。

先日、保育士が3名逮捕された虐待事件があったが、それを受けて本県として対策会議の開催や文書の発出など、何か動きがあれば聞く。

子育て支援課長

児童虐待については国から通知も発出されたが、それとは別に県独自に虐待防止に係る対策等の徹底について通知を发出した。そのほか保育所の職員等を対象とした安全対策推進研修を県独自に実施しており、「不適切な保育」という科目を追加して毎年度実施している。

また、今回に限らないが、各保健福祉事務所を中心に指導監査を実施する際、虐待に関する項目もしっかりとチェックする体制を取るなど、監査体制の強化も進めている。

長尾トモ子委員

私も保育園を経営しているが、国からの応援もあり、保育士の給料を上げたり働き方改革などができるようになりありがたいと思う。

0歳児は3名に1名の保育士が必要であるなど大変であったため、昔は公立保育所においてあまり0～2歳までの子供は預からなかった。しかし、女性が働く社会になり0～2歳児までの小規模保育所の数を増やしたために、その分だけ保育士数が必要になった。各養成校では保育士や幼稚園教諭をそれぞれ募集し資格を授与して輩出しているが、やはり保育の質が低下したと思う。昔は人数が少ない分だけ保育理念や幼児教育の大切さを訴えることができたが、今は数が増えたために開園者がきちんと意識できなかつたり、1つの園に40名程度の保育士がいると管理者である理事長の考えが伝わら

なくなっている。そのため、子供を育てるという保育に対する意識をしっかりと醸成していかなければならないと思う。

各県がそれぞれに対応していると思うが、特に本県は東日本大震災・原発事故や様々な面で子供の数が減少している中で、どのように子供を育てようとしているのか、県がしっかりと意識しなければならぬと思うが、こども未来局長の思いを聞く。

こども未来局長

長尾委員の話聞き、しっかりとしなければいけないと重く受け止めている。

東日本大震災・原発事故により子育てに大変な思いをしている保護者がいるほか、昨今ではコロナ禍もあり子供たちもなかなか不自由な生活をしている部分もある。保育については質の確保が課題になっているが、本県にとって今後の未来を担ってもらえる大切な子供たちであり、保育や幼児教育について本県としてどのように進めていくかについて、教育委員会とも現在様々な相談や議論をしている。子供を所管する部局として、しっかりと対応していきたいと考えている。

長尾トモ子委員

こども未来局がない頃、私はかねてから子供部をつくるべきだと思っていたが、こども未来局ができてよかったと思う。専門的に子供のことを考える部署ができたことは本当にありがたいが、しっかりと子供のことに向き合ってもらいたいと思うため、要望とする。

亀岡義尚委員

前定例会あたりから、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行の懸念が非常にあり、今後どのようにしていくのかとの質問も多く出た記憶があるが、現状をどのように捉えているのか。また、新型コロナウイルス感染者数は毎日発表されているが、インフルエンザの現状はどのようになっているのか。さらに、今後2～3月頃までインフルエンザはまだまだ予断を許さない状況にあるが、予防についてはどのように対応していく考えなのか。

地域医療課長

国においても新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行について懸念があり、本県においてもそれに伴う対策を取る。知事答弁にもあったように、外来の体制、検査キットの配布体制、受入医療機関の体制を整えていくなど、現在対策への取組を実施している。

県内におけるインフルエンザの流行状況については、直近の定点観測における件数としては幸いにも1週間に6件であり流行してはいないが、全国的には数100件規模で感染者が出てきており、聞くところによれば西日本でも出始めているため、今後も留意が必要であると考えている。特にインフルエンザはこれからの時期が重要であり、年明けの時期は人が動くことから今後とも留意していきたいと思う。現状としては新型コロナウイルス感染症の流行が非常に大きく、約4,000名に近づく水準になっているため、現在はどちらかと言えば新型コロナウイルス感染症への呼びかけが主であるが、インフルエンザについても今後を見据えた対応を講じていきたい。

また、予防については、インフルエンザも新型コロナウイルス感染症も基本的には同様の対策が必要であるため、マスクの着用、手指消毒の実施、人との距離を取るが必要になる。またインフルエンザについては、高齢者など定期接種対象者へは早めに接種するよう呼びかけを行う。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの両方で共通する対応について、引き続き県民へ感染対策を徹底するよう呼びかけて感染防止を進めていきたい。

亀岡義尚委員

確認であるが、県内におけるインフルエンザの罹患者が数名とのことだが、新型コロナウイルス感染症と同様に把握していると理解してよいか。

地域医療課長

新型コロナウイルス感染症については全数を把握している一方で、インフルエンザについては県内83か所のインフルエンザの協力医療機関から定点報告を受けて把握している。全数ではないが、直近では6件との報告を得ている状況である。

亀岡義尚委員

この件数を聞いた限りでは、現在は新型コロナウイルス感染症対策によりインフルエンザの流行は抑えられていると理解してよいのか。

地域医療課長

過去の流行状況から見れば、低く抑えられている状況であると思うが、今後人が動く時期になるため、今後に向けて注意が必要として改めて引き締めて対応していきたい。

佐久間俊男委員

インフルエンザの定点報告数について答弁があったが、私も先月インフルエンザワクチンを接種してきた。今の説明を聞き、感染者数が少ない理由はワクチン接種率が多いためかと思ったが、現時点におけるワクチン接種者数と接種率が分かれば説明願う。

地域医療課長

インフルエンザについてはワクチン接種者数を把握していないため、答弁しかねる状況である。

佐久間俊男委員

県では把握しないと理解してよいのか。

地域医療課長

県として接種への呼びかけはしているが、接種状況は把握していない。

佐久間俊男委員

県知事や執行当局は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの予防、同時検査キットの配布により同時流行させないとの方向で取り組んでいると思う。同時罹患を避けるためにも、ぜひともインフルエンザのさらなる予防接種を呼びかけてほしい。意見とする。

地域医療課長

インフルエンザワクチンは重症化予防への対策も含めて効果があるため、県として呼びかけを進めていく。

山口信雄副委員長

報道によれば、新型コロナウイルス感染症の新薬としてゾコーバが出てきたと思う。現在感染者が非常に多くなっているため、高価であるなど様々あるかもしれないが、どの程度使われているのかなど分かる範囲で説明願う。

地域医療課長

一般承認された塩野義製薬（株）の新薬ゾコーバについては、軽症者も含めて使用できるものとして期待されている。

現在、県内ではパキロビッドパックという治療薬の処方実績がある医療機関を中心に登録作業を進めており、登録対象の医療機関についてはメーカーへの登録作業がほぼ進みつつあると聞いている。県へは使用実績の報告はまだ入っていないが、今後そうした実績についても情報が入ると思うため、その際は厚生労働省における公表などで件数を把握していきたい。ただし登録作業は進んでいるため、県内でも徐々に使用され始めているとの認識でいる。

山口信雄副委員長

テレビに出演する医師によれば、なかなか使いにくいとの話や従来の解熱剤でも十分との話もあるが、積極的に新薬を使ってほしいと思う。要望である。

（12月16日（金） 警察本部）

亀岡義尚委員

警6ページ、運転免許証更新時講習費の増額について聞く。先日の事故に象徴されるように高齢者の免許更新が増えていくための増額と推察するが、長寿社会を迎えていることによりこの傾向が続き、当然の予算措置であると理解する。日本国民の平均寿命は、男性は約81歳、女性は約87歳であるが、運転免許更新時講習はどのような傾向で実施しているのか。一般的事項に対する質問になってしまうが、この数字をどのように見て増額しているのか、積算根拠を聞く。

交通部参事官兼運転免許課長

予算については、例年2、3月に各教習所に高齢者講習を依頼しているが、同時期は各教習所において新規講習が増える関係があり、そのしわ寄せが4、5月に流れてきた。また、今年5月に改正道路交通法が施行され、高齢者講習の手数料が若干上がり、4、5月頃の高齢者講習、更新時講習の人数が増えたため差額が増えたものである。

推移については、免許所持者が徐々に高齢となり保有者が増えれば当然高齢者の免許所持者が増えるが、全体的には免許所持者は減少している。ただし、69歳までの年齢では全て減少しているが、70歳以上では全て免許人口が増加している。今後将来的には全体的に免許人口が減少していくと想定されるが、委員指摘のとおり高齢化社会が進み、高齢運転者の免許人口は現在増えている状況にある。

長尾トモ子委員

私は保育園の経営者でもあるが、最近保育園や学校等付近の通学路には必要な標識や安全柵があるなど、子供たちの安心・安全を守るため本部長をはじめ皆に対応してもらっていることに感謝を述べる。

代表質問にもあったが、事件・事故発生時の迅速・的確な対応については、現場映像の提供を可能にする110番映像通報システムの試行を開始し、警察官の現場到着前に比較的正確な状況把握が可能になるとのことであった。議場で聞いた際に意味が分からなかったため、詳細を説明願う。

総合運用指令課長

110番映像通報システムは、110番通報者が自分のスマートフォンを使用し、事件や事故現場の映像やあらかじめ撮影した画像等を送信可能とするものである。このシステムにより、警察官の現場到着前に現場の状況を映像等により確認できるため、適切な人員や必要な装備の準備につながり、迅速で的確な対応が可能となる。また、通報者に詳細を聞き取る際、映像で確認できた部分は聞き取らずに済むため通報者への負担軽減も見込んでいる。

このシステムは通報者のスマートフォンを使用する。スマートフォンのスピーカーから音声が出るスピーカー機能を利用し、耳から離して画面を見ながら警察官の指示等により映像を撮影できる。現場の様子が伝えにくい複雑な多重交通事故、ひったくりや傷害事件など街頭犯罪における犯人の人相、着衣、使用車両、また行方不明者の容姿などの速やかな手配につながる発見に効果的な事案や、目で見て準備ができるため災害時の被災状況等についても利用を見込んでいる。提供された映像の利用範囲については、事件や事故の受理、現場の初動対応における初期的な情報として見込んでいる。

システム利用の流れについてである。通報者へはまず安全な場所にいるかを確認後、映像の著作権や通報者のスマートフォンの位置情報の利用、公共の場所以外の第三者の場所に入らないことや関係のない人の映像を撮影しないなどプライバシーに配慮できるかを確認する。また、映像送信時の通信料金は自己負担になることについて、あらかじめ同意を得る。同意後にスマートフォンのスピーカー機能に変えると、画面を見ながら操作できるようになる。通報者のスマートフォンに送信したシステムに接続するためのアドレスからシステムに入る。再度同意事項として先ほどの内容が画面に出てくるため同意が済むと、出てきた撮影マークを押すことにより撮影が開始される流れである。通話はそのまま継続するため、受理中の警察官が指示する「右を映してください」や「左を映してください」の音声スピーカーから聞こえるため、そのやり取りをしながら映像を得ることになる。不明な点については、警察官から指示や説明を聞いてもらう形になる。使用の流れはおおむね以上のとおりである。

長尾トモ子委員

各警察署等で実際に体験できなければ、新聞等で情報を流しても頭で聞いただけでは少し理解できない。また、110番通報すること自体かなり緊急性が高いため、動揺している際に冷静に対応できるかとの問題がある。せっかくよいシステムであり、多くの県民に知ってもらうため啓発活動として警察署や駐在所単位で実際に体験させることが大事であると思うが、そうした考えはあるのか。

また、10月から試行され、これまで何件程度実施したのか。

総合運用指令課長

県民への周知については、県警察のホームページ、POLICEメールふくしまやツイッター等で行っているが、各種会議での啓発についても今後検討しながら広く周知していきたい。

また、利用状況については、10月1日から本県も含めて全国で試行運用しているが、本県では合計で4件ほど利用している。内容としては、交通事故関係が1件、行方不明者の届出関係で3件、合計4件である。交通事故関係は駐車場での当て逃げであり、被害者から通報を受けた事案である。通報者が相手の車の写真を撮影していたとの申出があったため、映像通報システムで映像を送ってもらった。これにより、早期手配と相手の確保ができた。

また、行方不明者については、行方不明者や使用車両の写真について送付を受けたことにより、早期の手配、発見につながった。

長尾トモ子委員

ホームページで見ると言っても、年齢によってはなかなか見る機会がない。この4件の事例から、このシステムによって行方不明者が見つかるなど速やかに事件を解決できることが分かったわけであるため、先ほど述べたように各警察署において周知徹底するなど多くの者に知ってもらう機会を設けてほしい。

次にSACRAふくしまについて聞く。最近はコロナ禍や経済不安の影響もあると思うが、女性被害者が多いとのことである。SACRAふくしまはスタート時の警察を中心とした取組から広がり、現在は県や医師会など様々な部署が連携して実施していると思うが、現状を聞く。

県民サービス課長

SACRAふくしまは、性暴力等の被害者への支援として、SACRAホットライン等による電話相談の受理、面接相談、病院や裁判所等への付添い支援のほか、相談しやすい環境の整備、被害の潜在化防止等を図るために活動している。委員指摘のとおりSACRAふくしまの活動をもとに、女性や性暴力被害に苦しむ者への支援を拡充している状況である。今後も関係機関と連携し、被害者にやさしい本県を目指していく所存である。

安部泰男委員長

現在の活動状況について、件数など詳細を答弁願う。

県民サービス課長

SACRAふくしまにおける電話や面接などの相談受理状況を説明する。

本年10月末時点の件数としては、電話相談が216件、面接相談が12件及び直接支援が13件の合計241件であり、昨年比ではマイナス54件である。

長尾トモ子委員

昨年比でマイナス54件とはいえ、やはり件数は多い。現在、様々な理由により自殺する女性が多いが、性被害など女性に関する様々な事件や事故が発生しやすい点について、しっかり注視願う。

次に、道路には速度規制など様々な標識があるが、車で走行していると老朽化してもなおそのままになっている標識が目立つ。老朽化した標識は撤去や新しく更新する必要があると思うが、どのように対応しているか。

交通規制課長

現在、県内の道路標識は約15万5,000枚あり、各警察署から上申を受けて更新工事を発注している現状にある。また、標識の点検については、県警察の訓令に規定されており、執務資料の発出により点検ポイント等を教養している。さらに、今回避難指示が解除された双葉町や大熊町については、警察官自らが標識の付け替えを行うなど自主工事の努力もしている状況である。

しかし、表示が薄い標識について各警察署からの上申を待つことが委員の指摘につながっていると思うため、横断歩道標示の更新と同様に交通規制課で方針を立て、例えば観光道路や路線などを指定して重点的に整備するなど薄い標識がないよう努力していきたい。

長尾トモ子委員

11年前に震災、原発事故があった本県のよさを多くの者に知ってもらおうと、少しでも美観を損ねるような標識についてはしっかりと対応願う。

佐久間俊男委員

2点聞く前に、先ほど首席監察官から報告があった件について述べる。2011年の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、本県は県民全体で復旧・復興、再生から創生へと取り組んできた。その中において、県警察本部が果たしてきた役割は1日1日の積み重ねであり、多くの県民からの期待を受けて信頼されてきた。今後も引き続き県民の期待と信頼を受けられるよう、警察本部長を先頭とし幹部職員へ心からのエールを送りたいと思うため、よろしく願う。

これまでも本会議における一般質問や福祉公安委員会などでは議論されてきたが、先日、信号機のない横断歩道において歩行者のために一時停止する車の割合について、県内では55.3%に上昇し、昨年より15.5%上回っているとのすばらしい数字が出ていると読売新聞が報道していた。県警察本部における日頃の啓発活動や取締りなど、適切な指導があればこの数値であると思う。日頃の啓発活動に係る取組や、今後の取組について聞く。

交通企画課長

委員指摘のとおり、昨年と比べて大きく停止率が上昇した。信号機のない横断歩道における調査については、J A F（（一社）日本自動車連盟）が覆面で調査をしており、どこで調査をしているかが分かれば、その場所で集中的に取締りを行えば停止率が上がることは明白であるが、全く分からないという公平な調査である。

県警察としては、県と一体となり毎月1日を「交通事故ゼロ・歩行者優先の日」、毎月15日を「シルバー交通安全の日」と定め、県警察を挙げて保護誘導も含めて街頭指導や取締りを強化して活動している。また、県内に92か所のモデル横断歩道を指定し、街頭活動や広報啓発活動を実施している。さらに指導取締りについては、令和4年11月末現在で95件増加の3,593件を実施した。いずれにおいても様々な方法により、安全に渡れる横断歩道を目指して今後とも努力していきたい。

佐久間俊男委員

日頃の啓発活動に感謝しながら次の質問に移る。

先日、97歳の高齢者が加害者となった交通事故が発生し、この件については先ほど亀岡委員からも免許証の更新時期について質疑があった。

自動車学校において75歳以上について認知機能検査や実技試験を実施していると聞くが、年齢など内容について詳細を説明願う。

運転免許課長

認知機能検査は、運転免許証の更新満了日における年齢が75歳以上の高齢運転者に義務づけられており、運転に必要な記憶力や判断力を検査するものである。検査の目的は、運転者に自己の判断力と記憶力を自覚させ、引き続き安全に運転してもらうために実施するものである。今年5月の法改正前は丸い文字盤の時計を書く時計描画の検査もあったが現在は廃止され、手がかり再生と時間の見当識の2種類の検査である。検査における認知症の判定については、100点満点のうち36点未満がおそれあり、36点以上がおそれなしとされ、2種類に区分される。認知症のおそれありと判断された者については、医師の診断を受け診断書を提出してもらう流れである。参考までに、5月の法改正以前は3分類に分かれており、100点満点のうち49点未満が第1分類で認知症のおそれありとされ診断書を提出してもらっていた。

また、委員指摘のとおり、高齢者対策のうち運転技能検査も5月に導入された。今述べた認知機能検査と同様に、75歳以上の高齢運転者の更新満了日の直前の誕生日から160日遡った時点を起点とし、過去3年間に信号無視、通行区分違反や横断歩行者妨害などの一定の違反があった者については、高齢者講習の前段として実施される運転技能検査に合格しなければ更新できない。

佐久間俊男委員

私もいつかは通る道であり、今回の事故は他人事ではないと思っている。

高齢運転者の運転免許証の返納については、県警察と県の連携により可能となる環境が実現すると思うが、一人暮らしの高齢者や足や目の不自由な者が自分の車を持たず毎日のようにタクシーを利用して普通に生活できるかと問われれば、なかなか難しい状況にある。車の必要性和「自分が運転してもよいのかな」という自らの判断能力がかみ合っただけで、運転など生活が可能であると考えている。

今私が述べたように生活環境改善のためには、県警察と県当局の2つの力がかみ合わなければ運転免許証の返納が可能とはならないが、県当局と日頃どのような取組をしているのか。

交通企画課長

県における公共交通等の担当部局は生活環境部生活交通課であるが、交通企画課から警部1名を派遣ししっかりと連携を取っている。

また、公共交通関係については、生活交通課から各市町村に対してデマンド運転など様々な形で支援を実施しているほか、運転免許返納後の(一社)福島県タクシー協会の割引など運転免許証返納によるメリットもあることから、市町村を巻き込みながら今後とも県当局と力を合わせて返納しやすい環境づくりに努めていきたい。

佐久間俊男委員

一層の尽力を願う。

佐藤政隆委員

県民に見える形での警察活動の実施は、県民にとって安心・安全感を醸し出す。

先ほど議案にもあった地域警察費の減額にも見られるように、本署の人員に少し余裕がなく駐在所が不在となることが多いとも言われるが、県警察では駐在所の機能をどのように考えているのか。本来果たすべき駐在所の役割があつてこそ県民が安心・安全を実感できるため、本署の人員が少ないために駐在所に立て札を立てて常時不在となる状況は違うと思うが、駐在所の実態を説明願う。

地域企画課長

駐在所の設置状況は10月末現在で164か所である。承知のとおり駐在所は警察署から離れた場所に数多く設置されている状況であり、複数駐在所が19署で38か所、単独駐在所が22署で120か所ある。また、複数駐在所のうち2名勤務が15署で33か所、3名以上勤務が4署で5か所ある。各勤務員が勤務計画等に従いながら、地域住民と意見や要望等を吸い上げる街頭活動を通じたパトロール活動に真摯に取り組んでいる現状である。

佐藤政隆委員

かつて駐在所を描いた映画があつたが、以前は駐在所へ家族で赴任し地域住民と触れ合いながら警察活動や警ら活動を行うというように、地域に密着しながら安心・安全が守られてきた。今ほど様々な説明があつた状況もあると思うが、一方では駐在所がほぼ不在である状況もあるのではないかと思う。コロナ禍であり外とのつながりが遮断されている状況において、地域の安心・安全を守るために警察官が地域を見守りながら立ち入ることは非常に大事なことだと思う。警察の空白地域に駐在所があるため警ら活動で不在にするのは構わないが、警察官が立て札1枚で本署に出向くために駐在所を不在にする状況はあつてはならないと思う。そうした実態も含めて、駐在所の機能をしっかりと発揮願う。

これ以上述べないが、よろしく願う。

山口信雄副委員長

先ほどの佐久間委員の質問に関連して聞く。

高齢運転者の認知機能検査や運転技能検査について、合格率や実施件数など運用の実態を聞く。

運転免許課長

認知機能検査は今年11月末現在で3万6,767名が受検し、昨年度比で1,630名増加している。この中で5月13日の法改正で分かれるが、5月12日以前における診断書の提出が必要となる第1分類は302名、約2.4%であり、13日以降は525名が認知症のおそれありと判断され、約2.2%が診断書の提出が求められる状況にあつた。

また、運転技能検査は11月末現在で654名であり、点数が低いために不合格となった者は40名であった。しかし、同検査は不合格となっても免許更新までの約6か月の期間で合格するまで何度でも受検が可能であるため、何度か受検しほぼ全員が合格していることから失効者は1名も出ていない状況である。

山口信雄副委員長

先日事故を起こした97歳の高齢者は認知機能検査に合格していたとのことであり、その辺りは限界があると感じる。この検査はある程度ふりかけたり、講習の受講により自分の運転を改めて見直してもらうことに意義があると思うが、全国的に実施しているのか。また、本県としてもその辺りの今後に向けた取組について考えがあれば示してほしい。

運転免許課長

制度自体は全国で実施されている。高齢運転者が更新期間のうちに認知機能が低下することは当然考えられるため、県警察としては運転免許センターにおいて運転に不安がある者やその家族から安全運転相談を随時受け付け、必要があれば医師の診断を受けるよう促すほか、内容によっては診断書の提出をその場で求める。そのほか、臨時適性検査を実施し、医師の診断を仰いでもらうなど家族も含めて運転免許証の返納を促すよう指導し、安全な交通社会の実現を進めていきたい。

山口信雄副委員長

現在も検査でそのような結果が出た者へのフォローを実施しているとのことである。どの家庭においても親が年を取るが、免許返納により外出しなくなり逆に認知機能の低下が進むとの考えから可能な限り自分で運転したいという者もいるが、事故が発生してもいけない。そうした点を総合的に含めて、県警察においてそうした結果が出た者に対し継続してフォローや意識付けを願う。

(12月16日(金) 病院局)

長尾トモ子委員

ふくしま医療センターこころの杜については、県民健康・こどもの未来特別委員会でも施設内を調査した。建物はしっかり完成しているが、まだ不足する部分があり徐々にとの面もあると思う。スタートから1か月余りが経過し、思い描いていたものと実際とは異なる開始後の課題もあると思う。私は実際に見てきて、例えば敷地が狭いため全体的により伸びやかにすればよかったと感じた。

特に児童思春期病棟が大変な状況かと思うが、その辺りについて聞く。

また、医療観察法病棟の定員は6名だが、現在は何名が入院しているのか。

病院経営課長

ふくしま医療センターこころの杜の開院は10月12日であったため、2か月ほど運用している。まず、施設が新しくなったため、当然以前と比較すると環境がよくなった。さらには全室個室であり患者のプライバシーに十分配慮できているほか、以前と比較すると病棟のセキュリティーは大分よくなった。一方で、個室化したため死角ができるなど患者一人一人の観察がなかなか難しく、目が行き届かない部分があるとの運用上の課題を聞いている。委員指摘のとおり、運用については改善、充実させていきたいと考えている。

また、医療観察法病棟については、6床のうち現在5名が入院している。

長尾トモ子委員

確かに個室となった分、一人一人の対応が大変であると思う。当初は想定していなかったと思うが、例えば監視カメラのように全体が見えるような附属的な設備を後から設置する必要も出てくるのではないかと感じた。個室化により様々な作業人員が必要になってくるため、まだ2か月ではあるが、早い時期に変えるものは変えて解決していかなければならないと思うが、どうか。

病院経営課長

死角の多さについては当初から課題として認識しており、病室にカメラは設置できないが、死角になる廊下等には幾つかカメラを設置し見ることができる状況にしている。今後運用していく中で、さらにカメラが必要であるなど病院と緊密に連絡を取り合いながら対応していきたいと考えている。

長尾トモ子委員

ふくしま医療センターこころの杜の最終的な完成時期は令和7年頃であり、あと2年程度は要すると思う。その中で、入院中の子供たちが自然に触れたり体を動かすことは大事であり、そのための部屋は確かにあったが少し狭いように感じた。まだ設備は完全に整っていないもの実際に入院中の子供がいるため、現時点でどのように解決しようと考えているのか。医師との連携の中で表れた課題もあると思うが、所管している病院局が解決のためにしっかりと受け止めなければならぬため、その辺りをどのようにしようと考えているのか。

病院経営課長

ふくしま医療センターこころの杜の整備は来年度末である令和6年3月に完了し、子供たちが運動できる場所が整備される予定である。現時点では整備されておらず子供たちが走り回ることにはできない状況であるが、1日のカリキュラムとして午前は学習の時間を設け、午後は簡単なゲームやスポーツを行う時間を設けている。場所は限定されると思うが、そうした中で子供の元気の発散を図っている状況であるため、今後どのような方法があるかを研究しながら運用していきたいと考えている。

荒秀一委員

長尾委員の質問に関連して聞く。

新たな体制で病院がスタートしたことは大変喜ばしく、子供たちにとっても大変頼りになると思う。一方病院局では、通院治療等の中で特にコロナ禍における最近の子供たちの特徴ある症状など見えるものがあると思うが、患者の状況も含めて状況を聞く。

病院経営課長

コロナ禍において子供たちの生活環境等が変わり様々な課題が生じていると思うが、病院局では症状の傾向等まではつかんでいない。ふくしま医療センターこころの杜の医師の話では摂食障害等が増えていると聞いているほか、鬱状態や自閉スペクトラム症などの患者が入院している状況であるため、そうした部分が問題になっていると認識している。

荒秀一委員

新しいスタートを切ったことで、他地域からの期待感があり非常に頼りにされる機会が多くなってきていると思う。その意味では、既存の様々なネットワークの連携をさらに強化していくことが必要である。ひきこもりや心の病を持った者が徐々に増えている現状を見ると、やはり県立病院としての役割は非常に大きくなっている。そのため、各方面への相談窓口の設置、または連携の強化を進めてほしいと思うが、その辺りについて答弁願う。

病院経営課長

子供については外来ではもともと診療していたが、今回児童思春期病棟が設置されたことにより、児童相談所から入院の相談もあると思うため、これまで以上に児童相談所等との連携を取っていきたいと考えている。

一般患者については、アウトリーチも含め地域と情報共有しながら体制強化を図っていきたいと考えている。

長尾トモ子委員

大変な少子化である現在、子供の大事な時期におけるひきこもりや鬱症状により自分らしさを十分に発揮できないというのは、本当に大変な世の中であると感ずる。

井上医師から聞くとよれば、悩み相談の電話がかなり入り寝ている時間がないほどの状況ではないかと思う。子供たちの精神的な悩みを支えるための医師が不足していると思うが、児童思春期の専門医をさらに配置しなければ、せつかく建物としての病院は完成しても受入れができない状況となる。本当に子供たちの支援になっているかが心配であるため、来年度に向けて真剣に考えていかなければと思うが、その辺りの状況について病院局長の思いを聞く。

病院局長

現場の医師は日々児童思春期に対応している。以前と比較すると児童・思春期専門医も増えてはきているが、まだ不十分な部分があるため、例えば井上医師のつてを頼って医師を確保することも含め、今後具体的に検討しながら子供たちの健やかな健康のために努めていきたい。

病院事業管理者

医師の確保については、今局長が答弁したとおりである。ふくしま医療センターこころの杜として新しい病院になり、外来のほか入院にも対応することになった。医師が十分かと問われるとまだまだ不足する面があるため、県内外の病院にPRを行い医師を招聘したり、福島県立医科大学と協議をしながら医師増員につなげていきたいと考えている。

鈴木優樹委員

関連で聞く。医師を増やすと言ってもなかなか増やすことは無理であると思う。

初歩的な話であるが、医師の雇用体系はどのようになっているのか。給与を上げるなど何か対応しなければ、増やせと言っても増えないと思うため、意見を聞く。

病院経営課長

県立病院の医師は公務員であるため、行政職に行政職の給料表が適用されるように、医師は医療職（一）という給料表が適用になる。給与や手当は法令で定められた範囲で対応せざるを得ない状況である。

鈴木優樹委員

内科医などは他の病院に手伝いに行けるものの小児精神科医は目の前の業務が忙しいと思うが、何か工夫できることはないのか。答弁できなければ結構である。

病院局長

ふくしま医療センターこころの杜は精神科という専門的な医療を提供している。児童思春期病棟や医療観察法病棟は本県にとっても新たな取組であり、若い医師が研修や勤務を希望するとの声を最近聞いている。医師にとっては給与も大事であるが、自分のスキルアップにつながる充実した研修も魅力であると思うため、現場の医師の声を十分参考にしながら医師確保に努めていきたい。

鈴木優樹委員

来月は福祉公安委員会で兵庫県立ひょうごこころの医療センターを調査するが、この点は見るとい部分があれば教えてほしい。

病院局長

その辺りについては事前に委員から話をもらっており、現在、現場の医師に照会中である。その際はぜひよろしく願う。

病院事業管理者

医師の確保や定着には経済的な面も非常に大切であるが、医師にとってはその病院でキャリアパスをどのように動かしていくか、病院で学ぶことができる知識や技術も非常に大切である。経済的な面があればなおよいが、若手医師はむしろ後者を重視する傾向がある。先ほど局長から説明があったとおり、ふくしま医療センターこころの杜には児童思春期病棟と医療観察法病棟という2つの新しい目玉がある。医療観察法病棟は県内では同病院にしかないため、そこで勉強したいという若手医師もいるほか、児童思春期病棟での勤務を希望する医師もいる。そうした面を全国にPRしながら医師確保に当たりたい。

鈴木優樹委員

総合病院でばりばり働いていた医師が、自分のクリニックに戻り毎日同じことを繰り返す、言葉は悪いが少しつまらなさや退屈さを感じているとの声も聞くため、答弁のとおりであると思う。カリキュラムなど様々な面については病院局の力の見せ所であると思うため、よろしく願う。

